

盛岡広域振興局長告示第20号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年4月3日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371600321	株式会社ラ・サルデーテ	咲の樹 ショートステイ	滝沢市大釜大清水334番地1	平成30年4月1日
0372201053	株式会社 大坊	ショートステイ 陽だまり	紫波郡紫波町南日詰小路口43 地割1番地	〃